

令和6年度 第3回清瀬市子ども・子育て会議 議事要旨

日 時 令和7年1月20日（月）午後6時00分～

場 所 清瀬市しあわせ未来センター セミナールーム

委 員 出席7名：向井委員長、鈴木委員、小俣委員、小嶋委員、藤野委員、栗田委員、
後藤委員

欠席3名：内野委員、岩澤委員、中間委員、澁谷委員

事務局 子ども子育て担当部長、子育て支援課長、子育て支援課保育・幼稚園係長、
子育て支援課子育て支援係長、子ども家庭支援センター長、生涯学習スポーツ
課長

1. 開会

事務局

資料確認

子ども・子育て会議の委員の定足数を満たしている旨報告

2. 議題

清瀬市子ども・子育て会議（令和6年度第3回）会議次第

1 開会

2 議題

- （1）（仮称）清瀬市こども計画策定部会の報告について
- （2）（仮称）清瀬市こども計画の構成について
- （3）利用定員の設定について（新設及び老朽化に伴う開設移転園について）

3 その他

- （1）次回子ども・子育て会議の日程調整について

【配布資料】

- 資料1 子どもの意見聴取について
- 資料2 こども計画について（第1章～第4章）
- 資料3 子ども・子育て支援事業計画について（第5章部分）
- 資料4 計画策定スケジュールについて
- 資料5 利用定員の設定について

委員長

議題1「(仮称)清瀬市こども計画策定部会の報告について」事務局から説明願う。

事務局

資料1「子どもの意見聴取について」を用いて、「(仮称)清瀬市こども計画策定部会の報告について」の報告を行う。

委員長

未就学児のお子さんたちにも、ということで直接対面でのアンケートをしていただいた。0歳からやるというところを実行していただきありがたい。集計はいつ頃を目処に行われる予定か。

事務局

2月中旬までにできればと思っている。

委員長

この集計結果をもとに、少し2番目の子ども計画の構成辺りに反映させることは可能か。

事務局

第4章が施策の展開になるため、こちらに組み込んでいこうかと考えている。

委員長

結果を踏まえて、第4章がこの後出てくるという理解でよいか。

事務局

その通りとなる。

委員長

私達委員も、この結果を踏まえて意見を出していくことが可能になるということだ。とても貴重な意見聴取であると思うので大切に分析も含めながら、実際に反映できるとよい。

他に質問はあるか。

委員

感想になるが、この間メールで送っていただいた「清瀬市こども計画の基本理念につ

いて」が、今後事務局に一任するというので、決まったとのことだが、案が1から5書かれていて、こちらの感想として修飾語として夢と希望とか元気いっぱいの子ども・若者というようにあまりそこに強く修飾がかかってしまうと、自分は違う、と感じてしまう子どもや若者がいたら嫌だなと感じた。主語や修飾語が、キーワードとして作る時にどこにかかるか、主語は何だろうか、という事を考えつつ作っていただきたい。

委員長

議題2「(仮称)清瀬市こども計画の構成について」事務局から説明願う。

事務局

資料2「こども計画について(第1章～第4章)」、資料3「子ども・子育て支援事業計画について(第5章部分)」、資料4「計画策定スケジュールについて」を用いて、「(仮称)清瀬市こども計画の構成について」の説明を行う。

委員長

議題2「(仮称)清瀬市こども計画の構成について」の意見や質問を伺いたい。

委員

病児保育のところだが、保育所の中で病児保育を行うとしたら、具体的にどのように行えば安全性が確保できるのか検討が必要だが、どういう計画で保育園に頼もうとしているのかを教えていただきたい。

また、できれば医療機関に担ってほしいということがあるが、今までその医療機関に担ってほしいということに対してどんな働きかけをしてきたのか。全くしていないのか、可能性はあるのかというところをお聞きしたい。

事務局

保育所で病児保育を行う、と言った時に、第7保育園閉園後のプロポーザルの実施要項を昨年度末から皆様に色々ご議論いただき、その中で病児保育ができるように施設整備を行うこととしている。この後、議題3でお伝えするが、第7保育園閉園後の保育所を株式会社千趣会チャイルドケアにお願いすることになったが、その設計を見ると病児室は全く違う入り口を設けていて、基本的には園内の保育室とは壁で接しているけれども、入り口は全く外に別側にあるというような形だ。基本的に隔離が確実にできるような形で進めていけると思っている。

委員

壁だけで廊下は一緒ということか。

事務局

廊下も一緒ではない。

委員

行き来はできないということか。

事務局

行き来はできない。廊下等にドアがない。

委員

別棟ではなく、建物の中にはあるが、行き来はできないということか。

事務局

その通りとなる。

委員

プロポーザルのときから保育園の中で病児保育室をやることを募集しているようだが、その前にここに書かれているように、医療機関を追加することを検討していきたい、と書いてある。その検討をする前に、保育園の中に病児保育室を作るということで、プロポーザルで募集しているということによいか。

事務局

プロポーザルでは、病児保育とは別に医療的ケア児ができるようにすることや、誰でも通園制度ができるようにすることなど、今までの保育園機能と別部屋を設ける必要があることをいくつか盛り込んでおり、病児保育が他で実施できるとなった時は、そこは病児保育ではなく、他の機能を持たせるような形でいくか考えている。

委員

それは行政として、どういう病児保育室にしたいとか、安全で安心できるようにどこに担ってもらいたい、などとは関係なく、手挙げで医療機関だったらどこでもできるということか。選定の基準がよくわからない。

全国病児保育協議会の事務局長より、大阪の千趣会が清瀬市に入ってきて、病児保育室を行うと言うがどういうことか、と連絡をもらった。保育園の中で病児保育を行うのは、きよせ保育園で行っているが、あれは病後児だ。ほとんど利用できないと聞いており、またそういう形でせっかく作ったが利用できない、というのは困る。

委員

千趣会が安全な形で実施するには、必ず病院と提携して受診しなければいけない。

事務局

その通りとなる。

委員

行政機関としてはどうやって働きかけていて、どうしていこうと思っていたのかをお聞きしたかった。病児保育の立ち上げの時に、3年間は武蔵野総合クリニックから委託を受けて、立ち上げを行っていた。内情も色々知っているので非常に気になっている。

事務局

新しい保育園で絶対やります、というわけではなく、その他の試みも検討している。こうした状況の中で、確保量や見込みも今まだ確定できていない状態だが、できるだけ早い段階で市としての見解を出したいと考えている。

委員

市としての見解が出されていない段階で第5章を考えてください、と言われてもわからないところだ。

事務局

今埋まっていないところに関しては、こちらで埋めたものをまた順次お出しする。それを受けて、2月7日までにご意見いただきたい。

委員長

改めて資料を確認した上で、網掛けとなっている部分は、どういう意味があるのか。例えば、病児・病後児保育について、グレーになっている部分は何ヶ所かあるが、グレーの網掛けの意味は、検討する際に何か注意が必要なことということか。

事務局

網掛けの部分は、事務局の中で確実に確定していない部分、という形で見ておいていただきたい。

委員

24 ページで、ファミリーサポートセンター事業は当団体で受託しているが、この事業実施状況のところは網掛けと、量の見込みが算出方法は網掛けになっているが、これ

も検討する余地があるから網掛けになっているという意味か。

事務局

網掛け部分については、まだ検討中もしくは、前回計画の内容のまま載っている。網掛けのところはまだ変わる余地、検討する余地があるという部分になる。

ただ、30 ページのように網掛けの部分のように、所管課としての意見も下の方についているものもある。この網掛けと網掛けではない部分についても、内部で調整して、どこを見てもらいたいのかがわかりやすい状態で、明日以降に提示したいと思っている。

委員

例えばこの 30 ページに書いている内容に対して、数値目標等をどうすればいいかということについて、私達が見て意見をすることか。

事務局

今までの計画も数値目標のところの話はなかったとは思いますが、実際にどのように確保していった方がいいのか、などのところが子育て会議の所管であると思っている。見込みでこれだけの確保で本当に足りるのかどうか、という話はあるかと思うが、通常こうした方がいいのではないかというのは、これは足りない、というところから引っ張ってくればいいと思っている。

委員

学童の運営に関わらせていただいて、1 年生の需要が高いので、場所の問題等ここに書いてある通りなのだが、21 年間変わっていないと言われている。4 年生になったときに仕事をやめようか本当に悩んで、いったんやめました、という方が保護者代表の方がいた。

この書き方だと、高学年は継続的に放課後の子どもの居場所として放課後子ども教室があるが、多分高学年は行きたがらない。児童館等と言っても、ころぼつくと中央図書館のところにできると言われているそこしかない。そこを児童館の学童にできるのか。そういうこともわからないので、数値を一生懸命考えて下さっていても、住民としたら「何が変わるのだろう」としか思えない。

計画を作るという希望が持てない、と一保護者は感じてしまうのではないか。希望的に作るだけで良い、となっていると子育て家庭が救われない感じだと思う。

事務局

児童館に関しては、まなべーを活用されている子もおり、児童館にそのまま行かれる方もいるので、一概的に子どもたちの居場所がなくなってしまうということではない。

足りない部分はやはり人数に合わせてあると思うが、色々な選択肢を含めながら、行政としてもできることを検討して、今掲げられることとしてはこの状態である、ということ。

委員

例えば今、市長からの子どもの居場所の検討ということで、子ども図書館をなくしてそこを居場所にする、というあたりの連携も考えられるということか。

事務局

具体的にどのような答申内容が出てくるかによるので、それに応じて所管で色々に対応させていただくようにはなと思うが、現状その答申の内容はないので、そこについての明言はできない。

委員長

今話題にあがっている、放課後児童クラブの確保方策のところの見込み数と確保方策で、この表だけだと不足していないということになる。

令和7年度はマイナス3なので、令和8年度では、それを確保するので57まで目指します、という形となる。令和11年度だと131まで確保、予備的な受け入れの人数の枠は深めます、となっているという理解で合っているか。

事務局

合っている。

委員長

第2章のところで丁寧に利用状況等も数値化されている。計画のどちらを見ると、この結果を受けた目標につながっている、ということが読み取れるのかを教えてください。詳細なデータを示して下さっているが、この詳細なデータがどういう形で今後の施策、方針というところに結び付いているのか、どんなふうに読み込めばいいのか捉え切れないところであり、ご説明いただきたい。

事務局

第2章の方で細かい数字等を提示しているので、その数字をもとに、第3章の基本的な考え方、目標としてどういうことをやっていくかなどを提示している。

また、これから提示する第4章の方で、こういう事業をやっています、ということを提示させていただくので、それを総合的に見て、疑問点があったら教えてください。

委員長

例えば総人口の推移ということや、18 歳未満の年齢別人口の推移ということを出しているが、今後例えば 18 歳未満であれば、令和 6 年の 1600 人から令和 12 年は 200 人減少し、云々という形で書かれているかと思う。子どもたちの人数がこういう形で減るということを踏まえて、どちらに反映されていると理解していけばいいのか。

これがこの後出てくる第 4 章の需要的な部分等とも結びついていく、というように理解して良いのか。それとも第 3 章の基本的な考え方のところにそのあたりが反映されているというように理解した方がいいのか。

事務局

確認して後日ご連絡させていただく。

委員長

他はいかがか。

委員

各事業について、それぞれ行っている部署や、例えばその行っている内容はこういう事業で、今後こういうことをやっていきます、というような情報提供は特に今のところはないということでよいのか。どの事業がどこでやっている、といった情報はこの中にはないのか。

事務局

そちらにつきまして今後第 4 章の方で、取り組みとしてこういうことをやっていて、それはこういう事業で、担当課はどこである、といったことをお示しする。

委員

今、先ほど委員長がおっしゃった、取り巻く状況の資料あとに、24 ページから前期計画の実施状況ということで、まとめの文章が出てきているが、こことその前のたくさんのグラフとは関係するのか。もし関係するものがあればこの前期の評価の中に、この資料とこの資料を見たらこういうふうな評価になってきた、というように資料の番号が入っていくと、私達がこの後見るときにも、ここがここに反映されていてこういう結果、評価が出ている、とわかりやすくなると思った。

事務局

表記の方は検討して、ご提示させていただく。

委員

28 ページの子どもの貧困対策で、子どもの居場所として子ども食堂の実施箇所、とあるが、目標値が15ヶ所で評価が14ヶ所とあるが、その子ども食堂の数があればいいというわけではなくて、月に1回しかやっていない所もあり、月に2回しかやっていない所もある。みんなが利用できるオープンな所ではなくて、クローズだと特定の要保護の家庭しか利用できないということもあるので、箇所数だけで評価はできないのではないか。基準がよくわからない。

事務局

目標が15に対して今回14という形になったのだが、その基準についても、また後日決めさせていただく。

委員

内容によって月1回やっていても、1ヶ所となるのでは、この子どもの貧困対策には当てはまらないと思う。月1回であれば、いつやっているかわからないから行けない、という家族がたくさんいる。また、時間帯の問題等もあるのでこの箇所数だけで書かれても、違うのではないかな。

事務局

評価の仕方も検討させていただく。

委員長

どこまで載せるといいのか、悩まれるところだろうと思うが、おそらく実態と合っていると感じられるようなまとめ方というのが、一番理解しやすいと思う。

委員

今の件だが、例えばこういう数値目標があるけれども、評価として、実情はこういうことであるから内容をもう少し充実させていきたい・必要がある、という分析をされたものがここに出てくるといいのではないかな。

委員

22 ページ、子ども家庭支援センターのところの利用者支援について、こども家庭庁や東京都が言っている利用者支援は、子育て家庭の身近な場所で相談を受け、すぐに対応できるということで、去年の子ども子育て会議の計画のときには、子ども子育て支援センターの支援者が兼ねます、ということだった。

利用者支援事業は本来そうではないと思うが、今回も子ども家庭支援センターが未来

センターになって兼ねると書いてあるが、それだと子育て家庭が求めている利用者支援事業にはならないと思っている。

事務局

利用者支援事業のところで、1つは第2章の22ページ、まず子ども家庭支援センターの利用状況ということで、御指摘としては子ども家庭支援センターという窓口だけではなく、もう少し身近な窓口が本来必要ではないかということかと思う。

これに対して、本日お出ししている第5章、子ども子育て支援事業計画の14から15ページにかけて、15ページに表を載せている。まさに今のご指摘のように、こども家庭支援センターだけではなく、他にも窓口を設けていったらどうかというところを記載させていただいている。

その辺りも持ち帰っていただき、これはこういう形でいいのか、あるいは別の形の方がいいのではないかと、といったご意見をいただきたい。

委員長

議題3「利用定員の設定について（新設及び老朽化に伴う開設移転園について）」事務局から説明願う。

事務局

資料5「利用定員の設定について（新設及び老朽化に伴う開設移転園について）」を用いて事務局より説明。

委員長

待機児童数は本当に少ない人数になってきてはいると思うが、この第7保育園とのしお保育園のところで園児数の入園者数を増やしたとして、この待機児童のお子さんたちが果たしてそこまで通えるのか、ということは現実の問題として出てくると思う。そのあたりも検討していただきたい。

事務局

第7保育園とのしお保育園両方とも清瀬の南側にある。北側に保育園がそもそもなかなか足りないという部分があるが、そこでなかなか保育所をやりたいというご意見がなく、やはり駅近くという話になると、この駅の南側、秋津にも清瀬にも行けるということで、出たいという話があるので、実際にこれを増やしたところで通えるのかどうかということだが、まずは増やして、どうしても入れたいという家庭は、清瀬市面積が23平方キロメートルしかないので、何とか通えるだろうという想定で、待機児童を減らしていきたいと考える。

委員長

現実的に通えない範囲ではない、ということか。確か第7保育園の場合はそうしたことも見込んで駐車場も確保するということだ。

事務局

第7保育園、現在公立保育園、第3保育園以外は駐車場がほとんどない状態なので、やはり近隣住民の方にご迷惑をかけている。第7保育園は敷地面積 2200 平米あるが、園舎が 490 平米と、園庭と駐車場に面積を取らせていただき、車でも通いやすくといった形をとらせていただいている。

委員長

これは次回の審議にて、定員等を決定するという形になっていくのか。

事務局

今回皆様にご提示して、ご意見等 2 月 7 日までにももらいつつ、また 2 月の中旬（2/17 週の後半）に対面で子ども子育て会議を行いたいと考えているので、そこで審議というか確定をしていただきたい。

委員長

以上で第3回の清瀬市子ども子育て会議を閉会とする。

（了）